≪単元の指導計画≫

高等学校3年 政治·経済:全4時間

概要 1. お金との関わり方、「ローン」「クレジット」について理解する。

- 2. ローン、クレジットの基本的知識を理解し、適切な利用ができるようにする。
- 3. 多重債務などの危険性を、具体的事例を通して理解する。

授業日時	時間	学習内容	期待する生徒の活動	学習過程 (使用教材)
11月5日(火) 3校時 10:50~11:40	1 時間	債務と債権 債権の担保	・債務と債権、そして担保 のあり方を理解する。	・物的担保と人的担保について理解する。 (ローン&クレジットのABC)
11月6日(水) 1校時 8:50~9:40	1 時間	ローン・クレジット の仕組み	・ローンとクレジットの仕組みを理解する。・ローンとクレジットのメリット、デメリットを理解する。	・お金を借りる方法としての ローンとクレジットがあるこ とを理解する。 (ローン&クレジットの ABC)
11月19日(火)3校時10:50~11:40	1 時間	講師派遣授業 ローン返済と 多重債務	・ローンの適切な利用の仕 方、多重債務の危険性を 理解する。	 ・利息の計算や返済方法の種類、 返済総額との関係を、シミュレーションしながら理解する。 ・多重債務にならないように、具体的ケーススタディから学習する。 (ローン&クレジットの ABC)
11月20日(水) 1校時 8:50~9:40	1 時間	消費者と法	・総量規制、クーリングオフ消費者契約法など、消費者として自立して生活していくための理解を深める。	(ローン&クレジットの ABC)

1時間目

11月5日(火) 10:50~11:40(第3校時)

教材:これからの暮らしに役立つローン&クレジットの ABC

単 元 名:債務と債権、債権の担保

単元目標:身の回りの生活が契約で成り立っていることを認識し、その仕組みや法的義務・権利について理解を深める。また、多重債務の学習に向けて、債務と債権について理解を深める。

本時の目標 :(1) コンビニエンスストアでの買い物から銀行の住宅ローンまで、自分たちの生活は様々 な形で「契約」が存在していることを理解する。

- (2) 契約は法律上拘束力がある約束であり、双方に権利と義務(債権と債務)が発生することを理解する。
- (3) 物的担保と人的担保について理解する。
- (4) 契約の締結や解除等、今後の生活で契約と適切に関わるための知識を身につける。

本時の学習展開

本時の子自展開		
段階 (配当時間)	学習内容学習活動	学習活動の支援・指導上の留意点 観 点 別 評 価
導 入 (5分)	●本時の確認(教材、学習目標等)	
展 開 (40分)	● 12) ● 1	・ローン&クレジットのABC P20 ・契約の定義や基本的な用語についてきちんと理解しているか。 ・ローン&クレジットのABC P21 ・ローン&クレジットのABC P23 ・ローン&クレジットのABC P23,40
まとめ (5分)	●契約との関わり	・契約が自分たちの生活に欠かせない ものであり、適切な関わり方を理解 しているか。

2時間目

11月6日(水) 8:50~9:40(第1校時)

教材:これからの暮らしに役立つローン&クレジットの ABC

単 元 名:ローンとクレジットの仕組み

単元目標:ローンとクレジットの仕組みやそれらのメリット・デメリットを理解し、それぞれのライ

フプランで適切に利用できるような態度を養う。

本時の目標:(1)ローンの仕組み、種類、特徴を理解する。

(2) クレジットの仕組みについて、利用者・店舗・カード会社の三者間契約であることを理解する。

- (3) 元金、金利、利息などお金の契約における基礎知識を身に付け、モノとお金を借りることの違いを理解する。
- (4) 金利の上限が法で定められていることや、その理由について考察する。

本時の学習展開

本時の学習展開 段階 (配当時間)	学習内容学習活動	学習活動の支援・指導上の留意点 観 点 別 評 価
導 (5分)	●本時の確認(教材、学習目標等)	
展 開 (40分)	●1 つからいとのではあるののではるの一フ利計 トッ契ッツいのが傾利いるを表来と組やうを ののにとり金がのはるの一フ利計 トッ契ッツいのが関立に からながの がよれ でであなしがののにとり金がであなとつではるのではるののにとり金がといる。とはいるのではるのではるののではるののでは、ためのではるのでは、ためのではるのでは、ためのではるのでは、ためのではるのでは、ためのではなが、というでは、ないのではないのでは、ないのではないのではないのではないのではないのではないのではないのではないのでは	・ローンを ABC P7、P8 ・ローン & ABC P9 Q3 Q4 る P15 と No ABC P9 で の ABC P9 で の ABC P9 で の ABC P1 を No を N
	解させる。 2)ローン金利の高低の関係 3)法定金利	C V/ 感外ですれてせる。
まとめ (5分)	●本時のまとめ ●次回授業の予告	・ローン、クレジットと正しく関わるよ う意識させる。



融資(貸出)を決定するために必要な情報は何だろう?

名前:

1.銀行の融資係として、どの企業に融資を行うか考えよう

企業概要	事業内容	融資希望理由·希望額	過去3年間の利益	将来性	短評
A社 業界最大手の ゲームソフト販売メーカー 創業:50年 従業員数:2,000人	家庭用ゲーム機から ゲームセンターでの 業務用ゲーム機器、ソフト の開発・販売までゲーム に関して総合的に開発・ 販売している	昨今の円高を利用して 海外のライバル企業の 買収を計画。そのための 資金として1,000億円の 融資を希望。	● 3年前 3,000億円 ● 2年前 2,000億円 ● 1年前 1,500億円 3年前 2年前 2,000 1年前 1,500億円 3年前 2年前 1,000	買収が成功すると、これまで 売上が伸び悩んでいた 家庭用ゲーム機器部門が強化 されるため、増益が期待 できる	・業界最大手の企業として 銀行との付き合いも長い・50年間の実績がある・融資額が超高額で返済 可能かの検討が必要
B社 中堅のゲームソフト 販売メーカー 創業:25年 従業員数:400人	主に家庭用ゲームソフトを 開発・販売している	海外への事業拡大を計画 しており、そのための資金 として30億円の融資を 希望。	● 3年前 15億円 ● 2年前 12億円 ● 1年前 14億円 10 3年前 2年前 15億円 12 12 15億円 12 15億円	海外でも人気のソフトが多く、 固定ファンがついている。 海外で事業を拡大する ことで、更なる顧客の獲得が 予想され、増益が期待できる	・ここ数年の利益は堅実 ・25 年間の実績がある ・融資希望額が昨年度利益 の約2倍である
C社 ベンチャーのケータイ アプリ開発メーカー 創業:1年未満 従業員数:3人	ケータイアプリで使用 できる、全世界の言語 に対応した翻訳ソフト の開発を行っている	開発したアプリを 携帯電話会社に販売する ための資金として1億円 の融資を希望。	起業1年未満なので実績なし	アプリの実用化に伴い、 世界中の携帯電話会社への 販売が可能になり、 増益が期待できる	・融資希望額が少ないため、 仮に事業に失敗しても返済 が可能な金額かもしれない ・販売先が世界中であり、 成功すると大きい

●個人で考えよう

融資をしたい企業	①融資をしたい企業/その理由・根拠
A社 B社 C社	
融資を見送った企業	②融資を見送った企業/その理由・根拠
A社 B社 C社	

●グループで考えよう

融資をしたい企業	③融資をしたい企業/その理由・根拠
A社 B社 C社	
融資を見送った企業	④融資を見送った企業/その理由・根拠
A社 B社 C社	

2.もっとも印象に残ったことは何だろう

3時間目

11月20日(水) 8:50~9:40(第1校時)

教 科 書:「高校 政治·経済 新訂版」(実教出版) 教 材:「政治·経済資料 2013」(東京法令出版)

これからの暮らしに役立つローン&クレジットの ABC

単 元 名:消費者と法

単元目標:様々な消費問題から、消費者法制・行政の実態を理解し、自立した消費者として行動していく力を育成する。その中で、特に消費者金融、ヤミ金融問題に関わる法制度を取り上げ、

賢い消費者としての行動を考察していく。

本時の目標:(1)消費者問題の種類と概要を理解する。

(2) 消費者基本法や消費者庁設置などの消費者行政、法制度について理解しながら、自立した消費者として消費者権利の確立(消費者主権)が重要であることを理解する。

(3) 出資法や利息制限法など金利制限の法にふれ、消費者金融・ヤミ金融問題について理解する。

本時の学習展開

段階 (配当時間)	学 習 内 容 学 習 活 動	学習活動の支援・指導上の留意点 観 点 別 評 価
導 (5分)	●本時の確認(教材、学習目標等)	·教科書P192~193 ·資料集P258~261
	●消費者問題の概観 1) 有害食品、薬品 2) 欠陥商品 3) 不当表示、誇大広告 4) 悪徳商法 5) 多重債務、クレジット、消費者金融、ヤミ金融	・資料集で確認しながら、様々な形で 発生している消費者問題についてふ れ、特に多重債務など金融関係につ いては自立した行動が求められるこ とを意識させる。
展 開 (40分)	●消費者と法、消費者主権 1)消費者基本法、消費者庁 2)消費者契約法、製造物責任法	・行政や法による消費者保護について 理解しながら、一方でそれらの保護 だけでは限界があることを認識させ る。 →「保護から自己責任へ」よりも「 保護から権利の確立へ」という動 向を意識させる。
	●消費者金融、ヤミ金融と法定金利 1)消費者金融、ヤミ金融について 2)金利制限の法 3)近年の動向	・深刻化した消費者金融、ヤミ金融問題について理解する。 →出資法や利息制限法、グレーゾーン金利など。 ・2006年最高裁の利息制限法以上の金利否定判決により、法制度に様々な変化が生じていることを理解する。
まとめ (5分)	●本時のまとめ●賢い消費者として	・政治経済、家庭科における金融経済教育を通して、自立した賢い消費者として、自覚を持った行動をしていくよう意識させる。